

平成29年4月27日

原料費調整制度に基づく平成29年6月検針分のガス料金について (群馬地区)

東京ガス株式会社
広報部

東京ガス株式会社は、「原料費調整制度」に基づき、平成29年6月検針分の単位料金を、平成29年5月検針分に比べ、1m³(45MJ)につき0.33円(消費税込)上方に調整いたします。

今回の調整は、平成29年1月～平成29年3月の平均原料価格に基づくものです。

これにより、1か月に36m³のガスをお使いになる標準家庭で平成29年5月検針分と比較して、11円(消費税込)ガス料金が上がります。

平成29年6月検針分に適用するガス料金については、当社ホームページ等であらかじめお知らせいたします。

なお、今回の平成29年6月検針分から、標準家庭におけるガスのご使用量を見直しました。

1. 一般契約料金

各月のご使用量に応じてA～Cの各料金が適用されます。

(消費税込)

1か月の ご使用量	料金表A 0～24m ³	料金表B 25～500m ³	料金表C 501m ³ ～
基本料金 (円/月)	745.20	1,272.54	7,473.90
調整単位料金 (円/m ³)	124.56	103.40	91.01
(参考) 5月 調整単位料金	124.23	103.07	90.68

2. 標準家庭における影響

(消費税込)

1か月のご使用量 36m ³ (45MJ/m ³)	平成29年 5月	平成29年 6月	増減
適用料金(円/月)	4,983	4,994	11

【参考】ご使用量見直し前の標準家庭における影響

(消費税込)

1か月のご使用量 39m ³ (45MJ/m ³)	平成29年 5月	平成29年 6月	増減
適用料金(円/月)	5,292	5,305	13

- 標準家庭ガス料金は、ご家庭1件の1か月あたりの平均使用量(平成24年度～平成28年度の5年平均)に基づき算定しています。
- 平成29年6月検針分から、標準家庭におけるガス使用量の算定期間を見直しました。
見直し後:平成24年度～平成28年度の5年平均のご家庭1件の1か月あたり平均使用量
見直し前:平成18年度～平成22年度の5年平均のご家庭1件の1か月あたり平均使用量
- 口座振替割引をご契約している場合の標準家庭ガス料金は、上記適用料金から54円(消費税込)を抜いた金額となります。

3. 原料価格の変動

(円/t)

	平成28年12月～平成29年2月 の平均 (5月検針分)	平成29年1月～平成29年3月 の平均 (6月検針分)	対前期 差額
平均原料価格(a)	21,660	22,150	490
LNG	44,660	45,400	740
LPG	52,590	56,850	4,260
基準平均原料価格(b)	27,350		
差額(a-b)	▲ 5,600	▲ 5,200	400

- ・ LNG価格、LPG価格はともに貿易統計値。
- ・ 平均原料価格と基準平均原料価格との差額(a-b)は100円未満切捨て。

4. 単位料金調整額の算定方法

<原料価格の変動による単位料金調整額の算定>

■ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned}
 & \text{LNG平均原料価格(貿易統計値)} &= & \boxed{45,400} \times 0.4414 \\
 & + \text{LPG平均原料価格(貿易統計値)} &= & \boxed{56,850} \times 0.0371 \\
 & &= & \boxed{22,148.69} \\
 & & & \downarrow (100円未満四捨五入) \\
 & &= & \boxed{22,150} \text{ 円/t}
 \end{aligned}$$

■ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned}
 \boxed{22,150} \text{ 円/t} & - \boxed{27,350} \text{ 円/t} &= & \boxed{\blacktriangle 5,200} \text{ 円/t} \\
 & & & \downarrow (100円未満切捨て) \\
 & & & \boxed{\blacktriangle 5,200} \text{ 円/t}
 \end{aligned}$$

■ 単位料金調整額(m³当たり調整額)の算定

$$\begin{aligned}
 \text{単位料金調整額} &= \boxed{\blacktriangle 5,200} \text{ 円} & /100 \text{円} \times 0.08424^{*1} \\
 &= \boxed{\blacktriangle 4.39} \text{ 円}^{*2}
 \end{aligned}$$

*1 変動額100円につき単位料金を0.08424(0.078×1.08)円調整します。

*2 調整額がプラスの時は少数点第3位を切り捨て、マイナスの時は少数点第3位を切り上げます。

<標準家庭における影響>

(消費税込)

1ヵ月のご使用量 36m ³ (45MJ/m ³)	平成29年 5月	平成29年 6月	増減
適用料金(円/月)	4,983	4,994	11

・ 標準家庭料金の計算方法

群馬地区

$$\begin{aligned}
 \text{本体料金(税込)} &= \text{基本料金}(1,272.54\text{円}) \\
 &+ \text{調整単位料金}(\boxed{107.79}\text{円}) + \boxed{\blacktriangle 4.39} \text{ 円} \times 36\text{m}^3 \\
 &\text{料金改定時の基準単位料金(税込) } \uparrow \quad \uparrow \text{単位料金調整額(税込)}
 \end{aligned}$$

・ 本体料金は小数点以下切捨て

[参考]

原料費調整制度の概要

- ・ 為替レートや原油価格の変動等による原料価格の変動に応じて、毎月ガス料金の単位料金（ガス1m³あたりの単価）を調整する制度です。
- ・ 「基準平均原料価格（27,350円/t）」と「平均原料価格（料金適用月の5ヵ月前から3ヵ月前の3ヵ月平均におけるLNG、LPGの輸入価格より算定）」との差額に基づいて、原料価格の変動100円につき、ガス1m³あたり0.08424円（0.078円に1.08（消費税）を乗じた値）単位料金を調整いたします。
- ・ 原料価格の変動については、LNG、LPGとも貿易統計実績によります。
- ・ 料金の大幅な上昇を避けるため、「平均原料価格」が43,760円（上限値）を超えた場合には、「平均原料価格」は43,760円としてガス料金の調整を行います。